

『梅津政景日記』にみる能楽と茶の湯、贈答について

渡部実音

はじめに

梅津政景は天正九年（一五八一）に下野国宇都宮に生まれた。父は宇都宮氏の老臣に仕えていた梅津道金で、政景はその三男としてこの世に生を受ける。元龜三年（一五七二）に生まれた道金の二男憲忠を兄に持つ。後にこの兄弟が初代秋田藩主佐竹義宣を支え秋田藩の豪華時代を築いていく。

秋田転封後、和田昭為と小貫頼行両家老の後任に近習出頭人渋谷政光の名が挙がると、これをよく思わない家老川井忠遠等によって政光の暗殺が企てられる。この企てを知った義宣は慶長八年（一六〇三）九月三日、仙北野の鷹野に忠遠を誘うと横手城においてこれを成敗した。そのとき忠遠のとどめを刺したのが政景だった。この出来事が政景の出世の道を

切り開いたとされる。その後、慶長十四年（一六〇九）院内銀山山奉行として赴任し、同十七年に再び院内銀山山奉行に任命されて、二年後の同十九年には総山奉行に就任した。それから慶長十九年の大坂冬の陣の軍割や、翌年の大坂夏の陣での金銀出納の仕事が評価されて勘定奉行となる。そして、寛永二年（一六二五）には家老格に任命される。家老であった兄憲忠が同七年に病没すると家老の小場宣忠と共に町奉行となり、更に家老に就任した。

家老となった当時、政景は江戸にいたが、藩主佐竹義宣が幕府から帰国を許されると藩主に遅れて秋田に帰る。遅れた原因は病であった。帰国してからも体調は優れず病気がちな生活を送るようになる。義宣から養生を命じられることも増え、以後病に蝕まれる体をおして家老と町奉行の両職務を

担った。この頃から医者にかかり、薬をはじめとする灸・鍼等の治療をよく受けるようになった。寛永九年に小場宣忠が江戸で死亡すると政景は唯一人の家老となる。更に同十年には参勤で江戸にいた義宣が六四歳で没した。この春に幕府巡見使が来る予定であったため、その準備と義宣の葬儀で政景は忙殺される。そしてそれらが整った三月十日、政景は五三歳でこの世を去った。政景は生前度々訪れて僧の西江とも親交があった太平黒沢村の應供寺に葬られる。

以上の経歴を持つ梅津政景が記した「梅津政景日記」は政景が院内銀山に赴任した慶長十七年から始まり、寛永十年三月六日という死の四日前までの日々を記録したものである。この期間はまた、江戸幕府初代將軍徳川家康の晩年から三代將軍徳川家光の初期時代に当たる。日記の内容は院内銀山をはじめとする領内諸鉱山の状況や、藩の算用、茶の湯・能・連歌等の文化や芸能に至るまで多岐にわたる。こうした記述は政景自身院内銀山山奉行や総山奉行、勘定奉行、そして家老という役職を経験したからこそ書くことができるものであった。文芸の面でも、兄憲忠同様、政景自身が連歌・和歌・茶の湯等に優れた教養を身に付けていたからこそ書けた記録だった。

この日記は秋田藩にとって重要な史料として位置付けられており、「佐竹家譜」や「国典類抄」は数多くこれを引用し

ている。「梅津政景日記」の原本は秋田県公文書館に所蔵されているが、慶長十八年から元和元年七月まで、および同九年の分を欠いている。元和九年分に關しては「佐竹家譜」の記述により既にその時点で紛失していたことがわかる。この日記については渡部景一氏の研究があり、「梅津政景日記」を理解する上で非常に役立つ。しかし、そこには取り上げられていない問題も多く、約二十年間にわたる日記の記述にはまだ触れられていないものが数多く存在する。

本稿では、氏の研究を参考にしつつ、まだ扱われていない史料を取り上げ、当時の生活文化の一端を読み取っていきたい。東京大学史料編纂所の山口啓二氏等によつて翻刻され岩波書店より刊行された『大日本古記録 梅津政景日記』に依拠し、以下これを「日記」と略称して利用する。なお、史料引用に当たっては、『大日本古記録』の表記に従い、闕字や旧字体はそのままとした。

一 能楽の振興

最初に秋田藩での能楽の振興について考えたい。「日記」で最初に能という言葉が登場するのは慶長十九年（一六一四）八月二日である。

内膳殿「へ脱カ」右近殿御音信二八、爰元御能此十五日
二と被仰定候、

向右近宣政から渋江内膳政光への便りによれば、今月十五日に久保田の城で能を催すと藩主佐竹義宣がお定めになったとあり、家臣たちへ能楽の開催を通過する内容となつてゐる。このように「日記」には能を開催するという記事や、その稽古に関する記事が度々見られる。それは能が重要視される時代にあつたからだろう。

秋田藩の能楽の振興として、義宣は深見道叱父子を召し抱えている。「日記」には元和四年（一六一八）五月九日、深見道叱父子が下向したとの記述がある。そして、同月二十一日には、六月七日の能では政景が狂言を勤めるようにとの義宣の命を憲忠から伝えられる。そしてその日、城中で能楽が催された。

御城二而深見道叱能仕候、せんさい権平、翁甚十郎、さんば道化、高砂・田村・定家・舟弁慶・藤〔富士〕太鞍・熊野・やうらう七番有、上様二八定家・熊野御被遊被遊候、拙者なども狂言致候、

深見道叱が能を舞い、千歳を権平、翁を甚十郎、三番叟を道叱が演じ、高砂・田村・定家・舟弁慶・富士太鼓・熊野・養老の七番を舞った。上様義宣は定家と熊野で鼓をなさつた。私も狂言を演じたと政景は記している。そして翌八日も能が催された。

今日も御能有、難波・江口・三輪・二人静・錦木・鶴ノ

は・殺生石七番有、

八日は、難波・江口・三輪・二人静・錦木・鶴の段・殺生石の七番だったという。二日間の最初に舞われた千歳・翁・三番叟は祭儀的なもので、ハレの場では必ず初めにおこなわれ、その後他の曲目が始まるのである。ここには「七番有」と記述されるので、七つの番組があつたことがわかる。能楽が幕府の式楽となると、その正式な上演形式は一日五番と定められ、これを五番立といつた。この五番立は「神男女狂鬼」の五つに分類されており、数ある曲目の中からそれぞれ一曲ずつ選んで五番組にするというものである。

最初に神にあたるものが協能物である。これはプログラム最初に置かれる能で初番組とも言う。多くは前シテ（主役）が神の化身の老翁、後シテが神体である。協能の主眼は祝言性におかれ、天下泰平・国土安全が寿がれる。次におこなうのが男にあたる修羅物である。これは、生前の戦の罪によつて、死後、修羅道に堕ちた武人たちの苦しみを描いており、「田村」という曲以外はいずれも源平合戦の武者が主人公であるが、単なる武士でなく、歌舞音曲の達人や歌人の多い点が注目される。次が女にあたる鬘物である。女性をシテとし、歌舞中心の優美な場面を展開する。幽玄の情緒がもつとも濃い。王朝物語の主人公、草木の精などの美女が原則的だが、業平などの美男、老体の柳の精なども登場する。

四番目が狂にあたる狂物である。しかし実際には狂乱物以外の種々の形態を含んでおり、どの分類にも入らない能を集めた「その他」の意味で雑能という。離別した愛人や我が子を求めてさまざま狂乱物や、現世への断ちがたい妄執をあらわす執心物など、文学的主題の濃厚なものが多い。そして、最後におこなうのが鬼にあたる切能物である。これは、山奥、水中、月世界など、異界からの来訪者を主として扱う。本来の異類が原則だが、人間の亡霊も登場し、貴人物や女菩薩物の「海人」は元来は人だが、別世界に帰っていく点が特色といえる。にぎやかで豪快、あるいは爽快な曲が多い。

以上の五種類を一曲ずつおこなって五番組とするのが五番組である。だが、「日記」によれば城中で催された能は七番組とある。先程あげた史料の曲目を分類すると、高砂は脇能物、田村は修羅物、定家は鬘物、舟弁慶は狂物、富士太鼓は狂物、熊野は鬘物、養老は脇能物にあたる。二日目の催しでおこなった難波は脇能物、江口は鬘物、三輪は狂物、二人静は鬘物、錦木は狂物、鶴ノ段は鶴飼のことなので切能物にあたり、殺生石も切能物にあたる。こうしてみると五番組には当てはまらず、五番組はプログラムの構成というよりも曲の分類という意味で使われていたのではないかと考えられる。ちなみに義宣が鼓を打った定家は藤原定家の死後なお続く式子内親王に対する強く激しい愛の執念と、そこから逃れられない式子

内親王を描いた作品で、熊野は平清盛の次男・宗盛が宗盛の寵愛する熊野が老母の見舞をするために暇を与えるという作品である。

このように、秋田藩では義宣自ら鼓を打ち、政景が狂言を勤めるなど既に能楽に関する地力を備えていたようで、それが深見父子を招くことで更に磨きかけられたものと考えられる。

深見道叱の他に秋田の能楽振興に影響を及ぼした人物に喜多七大夫がいる。北七大夫は徳川秀忠の時代に一世を風靡した能役者である。七大夫は元々金剛座に属し、一時金剛大夫となる。徳川家光の謡指南となると、金春・金剛・宝生・観世の四座大夫並みの地位となった。そして、北は喜多に改められ、喜多流は一流派として認められるようになった。以後、金春・金剛・宝生・観世の四座に喜多流を加えて四座一流と呼ばれるようになる。喜多流の人氣は他の四座を圧倒し、多くの大名がそれに倣うことで全国に普及した。佐竹義宣も喜多流を愛し、「日記」によれば寛永七年（一六三〇）五月十九日、江戸に着いた政景は主君義宣に会ったときの様子を次のように記している。

江戸御様子共、こんこ大夫朝「浅、下同ジ」草にてくわちん能昨日方仕候様子、被 仰聞候、今日も能 御見物ニ御出被成置候、

江戸での様子は、金剛大夫（喜多七大夫）が浅草で勸進能を昨日から催していると義宣は仰せになり、今日もその能見物にお出かけになられた、とのことである。また、一日おいて二十一日には、

こんこ大夫能爲 御見物と、朝草へ御出被成置候、御供致候、七番有、

金剛大夫の能を見物するため、義宣は浅草へお出になられ、政景もお供した。それは、七番立てであった、とある。

そして更に翌二十二日には、「今朝も、こんこ大夫能爲 御見物、御出被成置候」と、今朝も、金剛大夫の能を見物するために出かけになられたという。如何に義宣が喜多七大夫の能に熱中していたかが窺える。こうした藩主の影響を受け、秋田藩では能の流派のうち喜多流が主流となった。当時、武家社会での能の振興は、將軍家へのアピールの意味を持つことも否定できなかったが、政景の記述からは、能に対する義宣の純粹な愛を読み取ることが出来る。寛永九年（一六三二）十月四日の日記には次のように見える。

一、 屋形様御下、則御能可被成置候間、三人之者能之して稽古致候様二、可申付由、被 仰下候間、半次・傳五・傳四郎申渡し候、

藩主義宣が国許に帰ったら能を催すので、家臣三名にシテの稽古をするようにと政景は命じられ、半次・伝五・伝四郎

にその旨を言い渡している。義宣はこのとき六十三歳。前年に母を亡くし、心身ともに弱っていた。その義宣がなんとか持ち直し、来春の帰国には能を催そうと計画していたことがわかる。同月十三日には、

一、當月三日、若殿様御番代之御小人罷下二付而、白土加兵へ承にて被 仰下分ハ、 屋形様御下向、則御能被成置、御覽可有候間、して稽古仕ものに、無油断申付候へと、 御意之由、市郎右衛門二も、傳五・半次・傳四郎にも申渡し候、

十月三日、若殿様、すなわちこのあと二代藩主となる佐竹義隆の御番代の小人が国許に帰り、白土加兵衛に伝えたところによると、藩主義宣が帰国したならすぐに能を催し、ご覧になるので、シテ稽古をする者に油断なく励むようにとの義宣のお考えである。ついては、このことを政景から市郎右衛門・伝五・半次・伝四郎にも言い渡したという。義宣は自分が帰国したなら能を催すので、しっかりと稽古するようにと家臣に命じているのである。更に同月二十七日には、能稽古のために道具が江戸から送られてきている。すごい熱の入れようである。能の催しにどれだけ力を入れ込んでいたかが窺える。しかし寛永十年（一六三三）正月に江戸邸付近で火事があり、義宣はその火事を眺めていて風邪をひき、それをこじらせて十日後の一月二十五日に亡くなった。六十四歳であつ

た。あれほど気合を入れていた能の催しは遂に見ることが叶わなかったのである。

このように、死の直前まで能の振興に尽力した義宣であるが、これは能が式楽であったからという理由ではなく純粹に能を愛していたからであろう。「日記」からは能を愛した藩主の影響からか、能に対する政景の深い関心が窺える。寛永五年九月十八日、幕府年寄衆を饗した際に能楽が催された。

「佐竹家譜」には出席者の名前の後に「猿楽五番あり」と記されるのみだが、「日記」によれば五番あった能楽の曲目が、高砂・熊野・三輪・熊坂・狸々だったことがきちんと記されている。しかも高砂に関しては義宣が謡を勤めたこと、その他、喜多七大夫や金春座の役者衆等いずれも名人揃いであったことなどが記されている。この丁寧な描写からは、政景自身も能に深い関心を寄せていた様子が感じ取れる。この時代、各藩の能楽振興に関しては、勿論將軍家におほえめでたくしたいという思惑があったことは事実だろう。しかし、秋田藩主佐竹義宣による能楽振興策は純粹な愛に基づいておこなわれたものだとは私は考えたい。

二 茶の湯

政景は「日記」において茶の湯のことを「数寄」と記している。この数寄に関する記事は藩主義宣が国許を離れ、江戸

や京都にいたときに多く登場する。まずはその数寄の頻度を見てみよう。次にあげるのは元和五年（一六一九）三月六日、義宣が江戸に着いてからの記録である。なお、「数寄」と似たものに「振舞」があるが、ここでは「振舞」を食事を伴う茶会の一部と解し、「数寄」のひとつとして扱う。

この年の「日記」から「数寄」およびそれと密接に関わる「振舞」の記事を抜き出してみる。なお、『大日本古記録』では、この「振舞」を「饗す」としており、「饗す」とは「振舞をした」という意味だったと解釈している。ここではそれに従い、以下、原文の通り「饗す」と記す。

- 三月十日 義宣米津田政の数寄に赴く
- 三月十一日 義宣島田直時の数寄に赴く
- 三月十二日 義宣内藤正重の数寄に赴く
- 三月十三日 義宣今大路親清の数寄に赴く
- 三月十四日 朝に岡孝賀、昼にますや道句の数寄に赴く
- 三月十六日 義宣朝に森川氏信、昼に田代養元の数寄に赴く
- 三月十八日 義宣朝に猪子一時、晩に山名豊国の数寄に赴く
- 三月二十日 義宣朝に堀田一継の数寄、晩に土方雄重の饗に赴く

三月二十一日 義宣晩に朝倉宣政の数寄に赴く
 三月二十二日 義宣朝に松平正綱の数寄に赴く、晩に松前公廣を饗す。政景等（小場義成・戸村義國・渋江宣光・梅津廉忠）朝に岡孝賀の数寄に赴く
 三月二十三日 義宣丹羽長重の朝数寄に赴く
 三月二十四日 朝に黒田長政、晩に日向政成の数寄に赴く
 三月二十五日 朝に井上新左衛門、晩に中野重吉の数寄に赴く
 三月二十六日 義宣昼に安藤重長、晩に永井尚政を饗す
 三月二十七日 朝に久永重勝、晩に平野長重の数寄に赴く
 三月二十九日 義宣晩に日野輝資の数寄に赴き尋で安藤重長を訪う
 四月二日 義宣中野笑雲、晩に初めて嶋田久太郎の数寄に赴く。この時太刀及び馬代を贈る
 四月三日 義宣晩に神尾守世の数寄に赴く
 四月四日 義宣朝に初めて黒田忠之を訪う
 四月五日 義宣朝に村瀬重治の数寄に赴く
 四月七日 義宣晩に銀屋正意の数寄に赴く
 四月八日 義宣桑山貞晴の朝数寄に赴く

四月九日 朝に島田利正等（米津田政・森川氏信・土屋利清・今大路親清）を饗す。晩に細川忠興の数寄に赴く
 四月十日 晩に作間さうしゆの数寄に赴く
 四月十一日 晩にあか田甚兵衛の数寄に赴く
 四月十二日 義宣朝に細川忠興を饗す
 四月十三日 義宣朝に島田重次の書院振舞に赴く
 四月十九日 義宣初めて津軽信枚を訪う
 四月二十日 相馬利胤及び島田重次を饗す
 四月二十三日 島田利正晩に義宣を饗す
 四月二十五日 鳥居忠政等（島田利正・赤見惣右衛門）義宣を訪う。これを饗す
 四月二十八日 義宣上洛発途
 これらの記述からは、「数寄」が如何に頻繁におこなわれていたかがわかる。朝昼晩と時間帯を別にして一日に二回おこなわれることも少なくない。⁵⁾
 一日に二回数寄があつた場合、何時間も食事を交えての談笑をおこなっていたのである。こうした長時間の数寄を連日おこなっていたことから如何に義宣が数寄を好んでいたかがわかるだろう。また、この江戸での記録に登場する人物には、大名の他に旗本や武将、僧侶の姿も見られる。藩主義宣だけでなく政景等家臣たちも数寄に参加しており、この時代、諸

藩の重臣や幕府関係者など地位ある者たちは互いに数寄に赴いたり招いたりしていたことがわかる。

そこで次に、義宣が將軍徳川秀忠に従って京都に行つてからの記録も見てみたい。

- 六月二日 相馬利胤等（島田直時・森川氏信）義宣を訪う。義宣これを饗す。高倉永慶の叔父歎知院・弟兵部・他、愛宕福寿院義宣を訪う
- 六月四日 義宣徳川義直及び同頼宣を訪う。義直義宣を饗す（御数寄屋にてお茶）
- 六月二十四日 朝に相馬利胤義宣を饗す
- 六月二十五日 義宣島田直時を饗す 相馬利胤相伴す
- 七月二日 義宣今大路親昌等を饗す
- 七月四日 義宣高倉永慶を饗す
- 七月十二日 義宣小場義成の寓に臨む
- 七月十三日 秋田俊季を園開に招く。相馬利胤等（森川氏信・森川氏之・島田久太郎）を数寄に招く
- 七月十九日 細川忠利・稲葉典通を朝数寄に招く
- 七月二十日 義宣島田直時・土屋利清を朝数寄に招く
- 七月二十一日 昼に京の町衆に茶を饗す
- 七月二十二日 政景徳川頼宣に使す。頼宣政景を饗す。

義宣京の町衆及び野間成岑を数寄屋にて饗す

七月二十三日 義宣朝に今大路親清・岩城貞隆を数寄に招く

七月二十四日 今大路親清等（森川氏信・相馬利胤・秋田俊季・土屋利清・島田久太郎・金剛七大夫・観世新九郎兄弟・幸小左衛門・上田ミすや・こぶへ進藤兄弟）義宣を訪う。義宣能楽を催しこれを饗す

七月二十六日 義宣織田長益と数寄の約をなし京都に逗留す

七月二十七日 朝に寺沢廣高の数寄に赴く。相客に細川忠興

七月二十九日 義宣徳川頼宣を訪う。数寄にて饗あり

八月三日 昼に高倉永慶・歎知院を数寄に招く。数寄にて饗す

八月六日 昼に織田長益・今井兼久を数寄に招く

八月九日 義宣津輕信枚近藤秀用久永重勝を昼数寄に招く

八月十二日 向重政寓晩の振舞

八月十七日 相馬利胤等（森川氏信・土屋利清・島田久太郎）義宣を訪う。これを饗す

八月二十四日 義宣朝に金地院崇伝の数寄に赴く

八月二十七日 義宣崇伝を数寄に招く。今井兼久等（今

井兼久の子供彦八郎・同兼久）相伴す

八月二十八日 義宣伏見城に出仕す。尋で神尾守世の昼

数寄に赴く

八月三十日 義宣朝に山下惣左衛門の数寄に赴く

九月三日 相馬利胤等（秋田俊季・森川氏信・土屋

利清・田代養元・中坊秀政・茶屋の四郎

次郎）を饗す

九月六日 津軽信枚の饗に赴く

九月七日 政景大坂に幕府年寄衆に使用す

九月八日 政景島田直時を訪う。饗あり

九月九日 島田直時政景を饗す。政景日野に帰る

九月十日 義宣昼に高倉永慶、晩に土方雄重を饗す

九月十三日 島田直時等（相馬利胤・森川氏信）を饗

す

九月十五日 義宣伏見城に出仕す。中坊秀政の数寄、

喜多見重恒の菓子の数寄に赴く

九月十七日 義宣伏見城に出仕し尋で藤堂高虎を訪う

九月十九日 義宣島田直時・相馬利胤を饗す

九月二十一日 義宣日野を發し草津に至る

九月二十四日 徳川義直を訪わんがため萩原に至る

九月二十五日 義宣徳川義直を訪う。義直義宣を饗す。

熱田に至る。義直政景等を饗す

九月二十九日 見付に至る。中野重吉が宿にて義宣を饗

す

十月八日 江戸に帰着す

これでわかるように、場所を京都に移しても数寄が盛んにおこなわれていて、大名の他に公家の高倉永慶の名前も見える。永慶の室は義宣の妹だった。武士や公家、僧侶の他に京の町衆まで数寄屋でもてなした記述がある。こうした京都での「日記」から、当時、武家だけでなく幅広い身分の間で数寄が盛んにおこなわれていたことがわかる。

しかしながら、やはり目立つのは大名同士の茶の湯である。全国各地の大名が参勤によって江戸に集まるので、黒田長政など遠く離れた大名とも親睦を深めることができた。また、江戸や京都での記事からわかるように、数寄は一对一だけでなく数人集まって催されるものもあった。これらの客は日記に相客と記されている。寛永七年（一六三〇）十月四日の条には次のようにある。

一、 大殿様 西丸様二而御數寄、御挨拶相客正宗様・薩摩正守様・森酒作様・上杉彈正様、

大殿様佐竹義宣が、西丸様徳川秀忠の数寄に招かれた。相客は伊達政宗様・嶋津家久様・森忠政・上杉定勝様などだつ

たと記されている。大御所となった秀忠の数寄に義宣のほか伊達政宗や上杉定勝、嶋津家久等が相客として招かれていた。また、翌日五日には、

一、若殿様於 御西丸様ニ御數寄、御相客京極若狹様・毛利甲斐守殿・なへ嶋信濃殿之由、

とあり、若殿様佐竹義隆が西丸様の数寄に招かれている。

そして、相客は京極忠高・毛利秀元・鍋嶋勝茂などだったという。当時まだ藩主になっていない義隆が大御所秀忠に招かれ、大名である京極高次や毛利秀元、鍋嶋勝茂らと数寄の席で歓談していたことがわかる。このように当時の数寄には將軍や大御所に招かれるものもあり、そういった場合には何人かの大名が相客として参加していたのである。佐竹氏と伊達氏、上杉氏のように国が近い者同士が招かれることもあれば、遠く薩摩の嶋津氏が加わることもあった。こうした点からも大名同士の親好に茶の湯が如何に大事だったかがわかる。

さて、前述の京都での記事にもある通り、義宣一行は十月八日に京都から江戸に戻り、それから政景は帰国の途に就いた。そうした路次でも茶会が開かれたようである。十月十二日、政景は江戸を發し、十八日には福島八丁の目で同道の衆を饗している。それから三日後の二十一日、山形の天童で今度は向重政が同道の衆を饗している。移動の途中でもお互

いを勞うように饗応していたのである。

このような勞いの意味を持つ饗応は路次以外でもおこなわれた。寛永元年五月五日の条には「半右衛門にて下衆振舞有、我等も參候」と記されている。つまり、梅津憲忠が江戸から帰国した者たちを饗し、政景もこれに参加したという。このとき政景は二日前に帰国したばかりだった。江戸での勤めを果たしてきた者に対して国許に残っていた者からの勞いがあつたことがわかる。また逆に、寛永九年九月十日には、「江戸上衆十人計朝ふる舞致候」とあつて、江戸に出府する者たち十人ばかりを朝に饗したことが記されている。これから江戸に行き勤めを果さんとする者に対して国許に残る者が「ふる舞」を催していたのである。このように、江戸や京都でおこなわれた親睦を深めるための会とは違い、相手を勞つたり鼓舞したりを目的とする会も開かれていたのである。

これらの他に元和八年（一六二二）十二月三十日には、藩主佐竹義宣が歳暮年頭の使としてやって来た津軽信枚の使者に対して振舞をしている。国を訪れた客人に対しても饗応していたのである。更に年の初めにも「年頭振舞」として度々「饗」が催されている。振舞は新年の年中行事になっていたものと考えられる。

また、同年十二月三十日の条には、「朝、外記所にて知行祝儀振舞有」とあつて、この日の朝、梅津忠國邸で知行祝儀

の振舞があつた、とある。知行が増したことを祝つて饗応があつたということだ。このように他国からの使者を歓迎したり、年初めや知行が増えるというめでたい場でも「饗」があつた。路次での饗応や帰国衆・出府衆に対する饗応、そしてめでたい場でおこなわれる饗応、これらの記述からは饗応が広く様々な場面でおこなわれていたことがわかる。

「日記」にみられる国許での茶の湯の記事はそのほとんどが「振舞」で、様々な場面で開かれた会は全て「振舞」と記されている。では国許で数寄はなかつたのか。元和六年十一月二十九日の条には次のようにある。

御城二而かこい座敷出来、義勝様御開有、御相客患齋様、御とも小傳次・半右衛門、

秋田の城に囲座敷が完成し、義宣弟の葦名義勝様が茶室開をし、義宣がこれに臨んだ。相客は義宣いとこの宇都宮宗安様で、お供として小場宣忠・梅津憲忠が参加した。囲座敷とは茶室のことである。国許に茶室が出来たので、ここで初めての茶会を葦名義勝が開き、義宣と宇都宮宗安が相客として臨み、お供には小場宣忠と梅津憲忠が参加したということである。また、同年十二月二日の条には次のようにある。

半右衛門所へ數寄にて御成被成候、御相伴主計様・式ア殿・惠齋様、御氣嫌吉、

梅津憲忠邸の数寄に藩主義宣がいらつしやつた。葦名義勝

様と小場義成様と宇都宮宗安様が相伴し、義宣は機嫌がよかつた、とある。憲忠邸には数寄屋があつたのである。この記事のように、憲忠邸の数寄屋で茶の湯が幾度かおこなわれることがわかる。だが、これ以外に数寄屋に関する記述は見られない。国許にいる間の「日記」には「数寄」と記される茶の湯の記録は少なかった。

「日記」には茶の湯に関する記事が非常に多いことがわかつた。それは当時如何に茶の湯が広く親しまれ生活に根付いていたかを伝えている。記事を見ると將軍と大名、大名同士、大名と家臣、家臣同士、その他には僧侶や公家、町衆など様々な人々が茶を嗜み、食事を楽しんだことがわかる。当時、茶の湯は相手を選ばず開かれたものであつた。

三 酒の贈答と酔余の失敗

本節では「日記」の酒にまつわる記事から、当時の酒と生活との関わりについて考えてみたい。酒の記載が最も多いのはやはり贈答の記事である。米や魚などと並んで酒は贈り物として利用されていた。「日記」の記事には単に酒や樽と表記されているものが多い。しかし、時折酒の種類が記されているところも見られる。その中でも最も多いのが諸白である。諸白とは、上等な酒のことで今日の清酒の原点である。

元和七年（一六二二）十二月八日の条に、政景は次のように

記している。

ならへ諸白買參候相坂所左衛門罷歸候、新酒參駄・古酒貳駄合五駄買參候、

諸白を買いに奈良へ行つていた相坂所左衛門が帰つて来た。新酒三駄と古酒二駄の合計五駄を買つてきた、とある。

一駄は馬一頭に背負わせる荷物で、江戸時代には四〇貫（一五〇キロ）を定量とした。つまり新酒約四五〇キロと古酒約三〇〇キロ、合計約七五〇キロを国許に買つてきたというのである。この史料からは、当時秋田藩は諸白の醸造で名が知られている奈良から直接諸白を入手していたことが窺える。この他にも元和五年五月九日には、次のようにある。

岡崎城主本多豊後殿方白米拾石・大豆五石・糠拾表・草拾駄・諸白壹樽・塩たい拾枚・ひたこ十參候、酒肴八御請被成候、米・大豆・糠・草八御返し被成候、豊後殿八作「昨」御立之由被仰置候とて、御留守居衆より參候、

岡崎城主本多豊後守康紀から白米一〇石・大豆五石・糠一〇俵・草一〇駄・諸白一樽・塩鯛一〇枚・ひたこ一〇が贈られた。そこで、酒と魚は受け取り、米・大豆・糠・草は返したという。本多康紀は昨日出発し、その命を受けた同藩の留守居衆がこれらを持ってやつてきたのだった。諸白を贈答していることがわかる。

諸白以外に味噌耐の記載も見られる。味噌耐とは、現在で

は調味料として親しまれているみりんのことである。今では調味料だが、みりんは江戸時代後期になるまで立派な酒だった。「日記」に登場する味噌耐は酒として扱われている。元和四年八月十日の条には次のように記されている。

大津中村兵太郎、上様へみりんちう壹樽、其外へ音信もの共今日參着、則御前へ指上、各々へも届申候、

大津の中村兵太郎から佐竹義宣宛てに味噌耐が一樽届けられ、その他の者にも贈り物が今日到着した。そこですぐに義宣の御前に差し出し、皆の者にも送り届けた、と政景は記している。また、元和五年五月十三日には、

大津中村兵太郎所方うり・鮒ノすし・竹子・みりんちう壹樽差上候、

とあって、大津の中村兵太郎の所から瓜・鮒の鮓・竹子・味噌耐一樽が贈られた旨が記されている。この他にもう一カ所、味噌耐についての記載があつて、それもまた大津の中村兵太郎からの贈答だった。酒は酒でも各自がどんな酒を贈り物にするのか、というところに個性が感じられる。

また、「日記」には泡盛の記事が一度登場する。元和五年八月八日の条は次のように伝えている。

嶋津薩摩守様方川上式アと申人、爲御使、御裕五ツ、黒さたう五十斤入拾桶、泡もりと申りうきう酒つは壹ツ被進候、御取次致候

島津薩摩守家久様から川上式部久國という人物が秋田藩の江戸藩邸に使いに来て、裕五つ、黒砂糖五〇斤入りの桶を一〇桶、泡盛という琉球の酒一壺を藩主義宣に進上したので、政景がこれを取り次いでいる。泡盛は、外国の蒸留技術を取り入れた沖繩の特産物である。政景の「泡盛という琉球の酒」という表現からは、当時政景にとつて泡盛は珍しく、まだあまり知られていなかったことがわかる。こういった点から、沖繩の特産品である泡盛が島津氏を通して各地に伝わっていった様子が窺える。

また、「日記」には一度しか登場しない「練酒」についての記述もある。元和七年十二月晦日の条には、「黒田筑前殿と先日練酒被進候爲御禮、御使ニ參候」とある。黒田筑前殿が政殿から義宣宛に練酒が進上された。そのお札に政景が伺ったという。練酒とは、白酒の一種で、蒸した糯米を酒とまぜ、石臼でひいて漉したもので、粘りがあり味は甘い。その色が練絹のようなどころからこの名がついたとい^⑤う。黒田長政が国許から取り寄せた練酒を贈答に利用していたことがわかる。

このように酒の贈答の記事からは味酩酊や泡盛、練酒等の特産品が贈答に利用されていたことがわかった。当時、地方の特産物等はこうしたやりとりを経て全国に伝わったのだらう。

次に贈答以外の酒に関する記事を取り上げよう。現代でも酒による失態というのは珍しくはない。「日記」にもそういった記事がいくつか見られる。たとえば、寛永元年(一六二四)九月二日の条には、「昨日之爲御禮次兵衛殿へ參候へハ、御酒氣の由候て、不懸御目候」と見える。政景は昨日のお礼をするため島田次兵衛利正殿の所へ行つたが、まだ酒に酔っているとのこと、お目に懸れなかつたという。つまり、前日政景が島田宅で饗応されたので、そのお札に向かつたところ、島田は酒が抜けておらず会えなかつたのである。今も昔も変わらない親近感を覚える記事である。また、政景自身も元和七年六月二十六日の条に、次の通り記している。

御社務にて、朝方晩迄半右衛門二御振舞有、拙者も參候へ共酒ヲしいられ申、沈酔至候間、ひるほと罷歸候、

社務で政景も兄の半右衛門と一緒に招かれ、朝から晩まで饗応を受けた。そこで酒を勧められ、酔い潰れてしまったので、昼ころになつて帰つたという。ここで社務というのは、城の北の丸にあった大八幡宮社務光明院のことで、光明院に兄憲忠が饗され政景も相伴したところ、酒を勧められ酔い潰れてしまったのである。このように「日記」を見ると酒を飲む場面が非常に多い。そして時には酒にのみれる事態もあつたようである。そうした酒による失態が人生を左右することも少なくなかつた。元和八年四月二十日には、

指南之足輕作右衛門、酒二酔、御座所近ク小屋番二居候て高聲至候間、暇を出し、はらい申候、

とある。政景指南の足輕作右衛門が酒に酔い、藩主義宣の御座所近くの小屋番で大声をあげていたので、この者には暇を出して追放したという。酒に酔い、場所を弁えず大声を出した足輕を追放したのである。酒に酔って我を忘れたがために起こった悲劇である。あるいは元和三年五月二十九日には次のようにある。

扇田右太葛まで參着申候、扇田にて大館・十二所之給人衆酒給候間、雨降候条、指南之足輕・下之者二、よわさる程、小汁わんにて、上戸二壺盃宛たべさせ候へと、申付候處二、下あさの助と申者、殊外給酔、扇田と太葛之間にて、爲持候鐘之さやをおとすのミならず、宿へ入、相手もなく、殿原共二向、高聲慮外致候間、からめ、成敗致候、

このとき政景は扇田から大葛に向かっていた。そのとき扇田で大館・十二所の給人衆が酒を贈ってくれた。雨天だったので、政景指南の足輕と下の者に酔わない程度に、小汁碗で酒飲みには一杯ずつ飲ませなさいと言いつけたところ、下人のあさの助という者が思いのほか酔ってしまい、扇田から大葛に行く途中で持たせていた鐘の鞘を落とすのみならず、宿に着いてから、どんな相手でも関係なく、身分の高い者たち

に向けても大声で無礼を働いたので、捕縛し、成敗した。つまり、扇田から大葛まで移動したこの日、下人のあさの助が振舞われた酒に酷く酔い、持たせていた鐘の鞘を途中に落としたばかりか、宿に入ってから自分より身分の高い武士相手にも大声で無礼を働いたため、捕縛して処刑したというのである。酒で我を忘れてしまったとはいえ、職務も全う出来ず、更に身分が高い者相手に無礼を働いたということは許されないことであつた。その日の内に成敗までされてしまうというのは厳しい処分である。

酒はハレの場には欠かせないもので、それは今も昔も変わらなかつた。また、酒は贈答の品としても代表的なもので酒を贈り合うのは一般的なやりとりだつた。こうした酒の贈答が各地の名酒を全国に広めていく要因の一つになつたことだろう。こうした普及の仕方は酒以外にも言えることで、様々な地方の特産物が同じように大名同士の交流から広まっていったと考えられる。また、人々の生活の中に見られる酒は、親しまれる一方でトラブルを引き起す原因にもなつた。酒のトラブルが人生を左右し、時には命を落とすことにもつながつた。これは、現代以上に酒での失敗が厳しい目で見られていたということだ。「日記」のこれらの記事からは当時の人と酒の関わりがよくわかる。

四 鷹とツッコ皮の贈答

「日記」の記事に数多く登場する動物が鷹である。政景が仕えた佐竹義宣は鷹狩に相当傾倒していたようで、「日記」に書かれた鷹狩の記録は数えきれないほどである。また、鷹は贈答の品としても扱われており、義宣が將軍に贈るための鷹を江戸に送るよう国許に命じたり、逆に將軍から鷹を下賜されたりする記述も確認できる。そこで次にこの鷹について考えたい。

鷹狩に使われるに鷹は、出鷹でたがと巢子すごと飛び巢子という三種類があった。まず出鷹は、一人前に成長してから捕えられた鷹のことである。これは野生の鷹として育ったから狩の技術は高いが人に慣れさせるのに最も苦勞し根氣を要した。狩の技術が高いのは野生の鷹は山中で鳴かないからである。鳴いてしまうと獲物が警戒して隠れてしまうが、出鷹はそれをしていのでよく獲物を捕獲できた。ただし、野生で育ったので当然簡単には人間に懐かない。まず餌を食べさせるところから始めなければならぬ。そうして、少しずつ手に据えさせる回数を増やし、慣れてきたら人通りの多い町中を歩いて慣らしていった。鷹と人間の根氣比べである。また、出鷹は捕獲するのが難しく、出鷹を捕まえるためには山の中に何日も野宿する必要がある。

次に、巢子とは生まれてすぐの雛から育てた鷹のことである。捕獲にはまず巢を発見するところから始まる。巢がある場所は足場の悪い所で、更に親鷹に襲われる危険もあった。巢子は生まれて間もない雛の内から人間が育てるので、人によく慣れる。しかし獲物のとり方を知らないのも、人から教えないければならず訓練が大変だった。また、出鷹と違い巢子は山に入ってからでもピイピイ鳴くので獲物に隠れられてしまう難点があった。

そして、飛び巢子は、鷹が巢立ってからもある期間、巢に舞い戻ってくる習性を利用して捕えた鷹だった。

鷹を訓練するには、ある時期、絶食させることが重要だった。鷹が獲物を捕まえるには鷹自身が空腹でなければならぬ。満腹だと獲物にいたずらをするだけだといふ。しかし空腹すぎると獲物の足を握っても爪を突き刺さない。あと四、五日絶食したら死に至るといふ状態に保つことが鷹匠の大切な仕事とされる。

では、実際こうした鷹をどのようにして手に入れたのだろうか。元和四年九月十一日の条には次のように見える。

米澤左景勝様御鷹匠五人、平林藏人添状二而、鷹爲所望、爰元へ參候、則宿賄以下申付、我等も參相申候、爰元二ハ賣鷹一切無之候、當國にて被取候鷹ハ、上様へ進上被致、義宣手遣二ハ忝前も毎年所望被致候段、委申渡、

松前へ被參候而可然由、申渡候へ共、爰元へさへ始罷下候間、松前へ參儀如何之由、思安被致候、

米沢から上杉景勝様の鷹匠衆五人が、平林藏人の添状を携え鷹を求めて秋田に來た。そこで政景はすぐに宿と食事の用意等を申し付け、政景もその宿に向かった。政景は秋田藩には米沢の鷹匠衆に売る鷹は一切なく、秋田藩で捕れた鷹は將軍に進上し、藩主義宣が使っている鷹は毎年松前から取り寄せていると言ひ渡し、松前に行つて鷹を求めるのが宜しいだろうと言つた。しかし、秋田にさえ初めて下つて來たのに更に松前まで行くのはどうしたものか、と米沢の鷹匠衆は思案したという。つまりこれは、米沢藩から上杉景勝の鷹匠衆が秋田にやつて來たが、売り鷹は一切ないと断られ、松前に行くよう勧められたという出来事である。この二日後の十三日、米沢藩の鷹匠衆は秋田藩から金百兩を借り、その翌十四日に久保田を出發している。この記事から、義宣が鷹を求めた先が松前だつたことがわかる。確かに松前から鷹を得ている記事は「日記」の中にくつも確認できる。購入することは勿論だが、松前氏からの贈り物として鷹を手に入れたという記事も多い。

そうして手に入れた鷹は、將軍に献上したり義宣が手元において使つたりしたが、当然生き物なので無事目的地まで届けられるとは限らなかつた。寛永七年六月二日の条には次の

ようにある。

秋田も巢鷹罷上候由、五つ死、四つ參着、内はい鷹三つ・このり壹つ、殘而窪田二病鷹はい鷹三つ・このり五つ有之由、半右衛門申上候、いきのこり候分無殘半右衛門二被下置候由、申遣候へと被 仰付候、

秋田から巢鷹を江戸に送らせたが、五羽は死に、四羽が着した。その四羽のうち三羽は「はい鷹」で残り一羽は「このり」である。そして、久保田には病気の鷹が残り、三羽は「はい鷹」で五羽は「このり」であると憲忠は義宣に申し上げた。そうしたところ、生き残つた分はすべて憲忠に与えるよう伝えよと義宣から命じられたという。つまり、秋田から江戸まで送る間に巢子五羽が死んでしまい、国許にいる鷹も病にかかつているという。ちなみに巢鷹というのは巢子のことである。「はい鷹」と「このり」は鷹の種類である。「はい鷹」は鶴と書き、見た目は大鷹に似ているが大きさはその半分に近い。「はい鷹」はもともと雌の呼び方で、「このり」は雄を指す。このように鷹は繊細で、路次で病にかかり死ぬこともあれば餌を食べずに死ぬものもあつた。元和五年（一六一九）十二月六日には、

餌付不申山歸ノ太「大」鷹死候由、丹後・久右衛門物語被申候、

とあつて、餌付けが上手くいかず、山に帰した大鷹が死ん

だと平野丹後と久右衛門が話したという。山に帰した鷹とはおそらく出鷹だったのでないかと考えられる。人間に慣れず餌を食べなかったのだろう。こうして命を落とす鷹も少なくなかった。鷹の餌については他にも記事がある。寛永元年十月二十三日には鷹の餌を調達しに政景自ら上虻川に赴いているし、また、寛永八年二月十五日には次のように見える。

戸田ノ左門殿御鷹師衆松舞「前」方上り、御町へ參着、鷹之餌用所之由被申候間、平野兵左衛門へ申、いぬ三疋越申候、

撰津尼崎城主の戸田氏鏡の鷹匠衆が松前から上つて久保田に着いた。鷹の餌がほしいと言うので、平野兵左衛門に言つて犬三匹を届けさせたという。鷹の餌として犬三匹が送られている。鷹の餌として鳥は当然として犬までもその対象となったことがわかる。

こうして苦勞して飼育した鷹を使って鷹狩をおこなうわけだが、鷹狩というと一般には季節は冬と考えられている。しかし、「日記」には鷹狩関連の記事が一年中見られる。十二月から二月という冬の時期が多いのは勿論だが、「日記」には夏真っ盛りの七月八月に鷹狩をした記事が見える。特に寛永元年七月五日からの記事は凄まじい。七月五日に義宣は仙北に渡野へ出かける。渡野とは長期でおこなう鷹狩のこと、これには政景も扈從した。五日に久保田を出発して神宮

寺に至る。六日に六郷まで行った。この日の獲物の総数は四〇六で、その内義宣は六七の鳥を獲り、政景は四三羽を獲つた。

この渡野にどれほどの人数が参加していたか不明だが一日でこれほど沢山獲っているのは驚きである。翌日も六郷に逗留し、義宣は八〇羽、政景は七三羽、全ての獲物をあわせて六四七羽も獲っている。こうして連日鷹狩を続け、八日には浅舞に向い、十日に六郷に戻つて、十二日に横沢に至ると義宣は夜舟で帰途に就き、政景は翌十三日に久保田に帰つた。

「日記」にはこのときの渡野で獲つた鳥の数が書いてある。その数なんと三九九四羽である。七月五日から十二日までの真夏の七日間でこれだけの数の獲物を捕まえたのだ。当時の鷹狩はその時期も規模もいま知られている鷹狩とは異なる特徴をもっていたようである。

こうして鷹狩で得た大量の獲物は、家臣に振舞う様子が多く見られた。また、贈答品としても利用された。元和七年十二月五日の条には次のように記してある。

御鷹野方御歸被成二付、御城へ御出被成候、御鷹の鷹五ツ御進上、

藩主義宣は鷹野から帰つて登城され、放鷹の獲物である鷹を五羽進上することにしたという。放鷹で獲つた雁を將軍に進上したのである。また、同日には、

渡邊半四郎殿御上使にて、御鷹の鶴從 公方様御拜領、

就之、酒井雅樂殿・井上主計殿迄御禮ニ御出被成候、御
供至候、

とあつて、幕府上使の渡邊半四郎宗綱がやつて来て、將軍が放鷹して獲つた獲物の鶴を義宣に下賜している。これにつき、藩主義宣は酒井雅樂と井上主計にお札に向かい、政景もそれにお供した。將軍が放鷹で獲つた鶴を義宣が拝領し、そのお札を述べるため江戸城に登城したという記事である。このように放鷹で獲つた鳥は將軍から大名に下賜されたり、逆に大名から將軍に献上したり、あるいはまた大名同士で贈答したり、家臣同士で贈り合つたりと様々なシーンで利用されたのである。このように鷹に関する「日記」の記事は非常に多く、当時の武家社会で鷹が重要な役割を担っていたことがわかる。

「日記」には鷹以外に色々な動物が登場した。猪を振舞われる記事もあれば鯨やイルカが来たという記事も見られる。そうした記事からは自然豊かな秋田の様子が窺えるが、それらの中から特にラッコについて次に取り上げてみよう。元和二年十月一日の条に「らつこの皮壹枚差越申候」という記述が見られる。ラッコの皮に関する記述は、この他にも何度か登場し、寛永元年三月二十日には次のようである。

秋田へ御飛脚被遣候、御直書、御普請之義、山々きりし

たん御せんさくの義御尋之由、らつこのかわ、松前へ取
二遣し可申由、被 仰遣候、

秋田へ飛脚が遣わされた。藩主義宣の直書により、普請のこと、また領内鉾山での切支丹穿鑿について尋ねられたとのことで、義宣からラッコの皮を松前に取りに行くよう命じられた、と記されている。これは、佐竹義宣からの直書で、普請や切支丹穿鑿のことと共に松前に行つてラッコの皮を調達するよう申し付けられたという内容である。ここからラッコの皮を松前から得ていたことがわかる。この他にも寛永三年十一月二十日の条には次のようであった。

松前志摩守殿・同民了殿 若殿様へ御見廻り度よし被
仰遣候間、其段申上、今遣御出被成候、御振舞有、志摩
殿御音信ものニハ、御太刀・御馬・らつこの皮壹枚、民
了殿方御太刀御馬・ま羽拾しり、

松前志摩守公広と同民部直広より、秋田藩の若殿様佐竹義隆を訪ねたいとの仰せがあつたので、政景はそのことを藩主義宣に報告した。義宣は昼ころこ出席になつて饗応があつた。松前公広からの贈り物は、太刀と馬それにラッコの皮一枚で、直広からは太刀と馬と「ま羽」一〇しりだった、という。ここでは松前公広から贈り物として佐竹義宣にラッコの皮が贈られている。

ラッコというと日本の動物としてはあまり馴染がないよう

に感じるが、しかし、ラッコは当時日本にも住んでいた。ラッコは一七四一年ロシアによるカムチャツカ探検で博物学者のステラーが発見し、その毛皮を国に持ち帰ったところ、ラッコの毛皮は、冷たい海でも体温を維持できるような細かい毛が密生していたので、ロシアで非常に上等な毛皮としてセンセーションを巻き起こした。ロシアがアラスカまで自国領にしたのもアリューシャン列島等のラッコが目的の一つだったとされている。この時代に捕獲されたラッコは八〇万頭にもほれる。その結果、十九世紀半ばにはラッコの生息数が激減した。その後、千島列島のラッコに目が付けられ、各国の密輸船がやってきて毛皮を採集するようになった。そうした乱獲により北太平洋全体のラッコの生息数は推定約二千頭にまで減少し、日本のラッコは明治の中頃に姿を消し、一九八〇年代にやっと目撃情報もたらされるまでに回復した。

江戸時代、ラッコは北海道の根室半島や襟裳岬、それに千歳列島などに生息していた。そうしたラッコを日本ではどのようなにして手に入ったのだろうか。関口明氏の研究によれば、それにはアイヌ民族が関わっていたという。¹⁰⁾氏は「十六世紀以降の蝦夷地では純白とか、超大な特別なラッコ皮が嶋崎(松前)氏へ献上品とされていた。残りの数十枚のラッコ皮は献上に固されず、一般の交易品として出回っていたことがうかがえる。」と述べている。そして、松前藩の記録「新

羅之記録」によれば、元和元年(一六一五)道東アイヌからラッコの皮数十枚が松前藩にもたらされ、その中から特に大きなラッコの皮が松前藩主に贈られ、松前藩主はそれを徳川家康に献上した。そうしたところ、家康に大変喜ばれたという。

このように、大きく珍しい特別なラッコの皮は献上品として扱われ、それ以外の普通のラッコの皮は一般に流通したらしい。「日記」に登場するラッコの皮もこうして秋田藩にもたらされてきたのではないだろうか。ラッコの皮も鷹同様、將軍への献上品、大名同士の贈答品として重要な役割を担っていたのだった。

おわりに

奈良時代の散楽に起源をもつ猿楽は狂言と分化して能となり、時の権力者に愛されながら江戸時代には式楽となった。諸大名は能楽の振興に力を入れ、秋田藩もその例外ではなかった。「日記」の記事からは能に対する義宣の熱意とそれに伴う家臣たちの教養の高さが窺えた。頻繁に登場する「数寄」や「振舞」の記事からは当時茶の湯が日常の様々な場面で広く親しまれていたことがわかる。また、酒に関する「日記」の記述からは、大名間の贈答の文化によって地方の色々な酒が各地に広がっていく様子がうかがえ、また、当時の人々

と酒の関わりについても読み取ることがきた。

鷹やラッコなど動物についても「日記」から拾い上げてみたが、鷹は武家社会に必要不可欠な存在であり、鷹を操ることは上級武士の嗜みでもあった。しかしそれは、それほど簡単なことではなかった。鷹は繊細で死にやすく、餌をやり薬を与えたりすることも必要だ。將軍に献上するにしても路次で死んでしまい、義宣の怒りをかうこともあった。そして、ラッコの毛皮に関する記述からは、アイヌから松前藩に、そして松前藩から各地の大名にという流れを窺うことができた。

この卒業論文で、「梅津政景日記」を全巻読み込んだことは自分にとって大きな収穫であった。論文では取り上げられなかったが、もっと深く探求したいと思う記事も沢山見つけた。たとえば、宗教や信仰に関する記事も興味深く、「日記」からは、当時の人々の生活を垣間見ることが出来ると思う。また、「日記」には災害の記録も多い。火事に関しては、火の用心や火事が起きたときの対処法についての記述もあった。そして、水害や風害、雪害などで時には多くの人が命を落としたり甚大な被害を受けたりした。そうした災害から復旧するための普請や税の軽減など、災害にあった後の対応についてもきつと調べられると思う。この他にも怪猫が登場したり、空に謎の発光体を確認したりという記述もあって、興

味は尽きない。「梅津政景日記」は江戸時代初期の藩政や鉱山の問題だけでなく、秋田における文化や芸能などの様々な分野を解き明かしてくれる非常に優れた史料である。

註

- (1) 原武男校訂「佐竹家譜」(東洋書院、一九八九年)。
- (2) 渡部景一「梅津政景日記」読本(無明舎出版、一九九二年)、同「統」梅津政景日記」読本(無明舎出版、二〇〇九年)。
- (3) 編集・発行秋田市「秋田市史 十四巻 文芸・芸能 編」(秋田活版印刷、一九八八年)。渡辺豊治「秋田県能楽謡曲史」(秋田魁新報社、一九九二年)。
- (4) 戸井田道三監修・小林保治編「能楽ハンドブック第三版」(三省堂、二〇〇八年)。
- (5) 前掲註(2)「統」梅津政景日記」読本」によれば、「日記」で「朝」とあるのは七時ころから始まる朝の茶事で、「昼」とあるのは正午の茶事、「晩」というのは夜咄の茶事のことであり、いずれも懐石で飯と酒で三時間以上をかけて談笑するという。
- (6) 松下幸子「図説 江戸料理事典 新装版」(柏書房、二〇〇九年)。
- (7) 長田雅彦「最後の狩人たち 阿仁マタギと羽後鷹匠」(無

- 明舎出版、二〇〇七年)。
- (8) 土田章彦「鷹匠ものがたり」(無明舎出版、二〇〇六年)。
- (9) 川上洋一「絶滅危惧の動物事典」(東京堂出版、二〇〇八年)。
- (10) 関口明「中世日本の北方社会とラッコ皮交易—アイヌ民族との関わりで(改訂版)」(北海道大学総合博物館「北海道大学総合博物館研究報告」巻六、二〇一三年三月)。